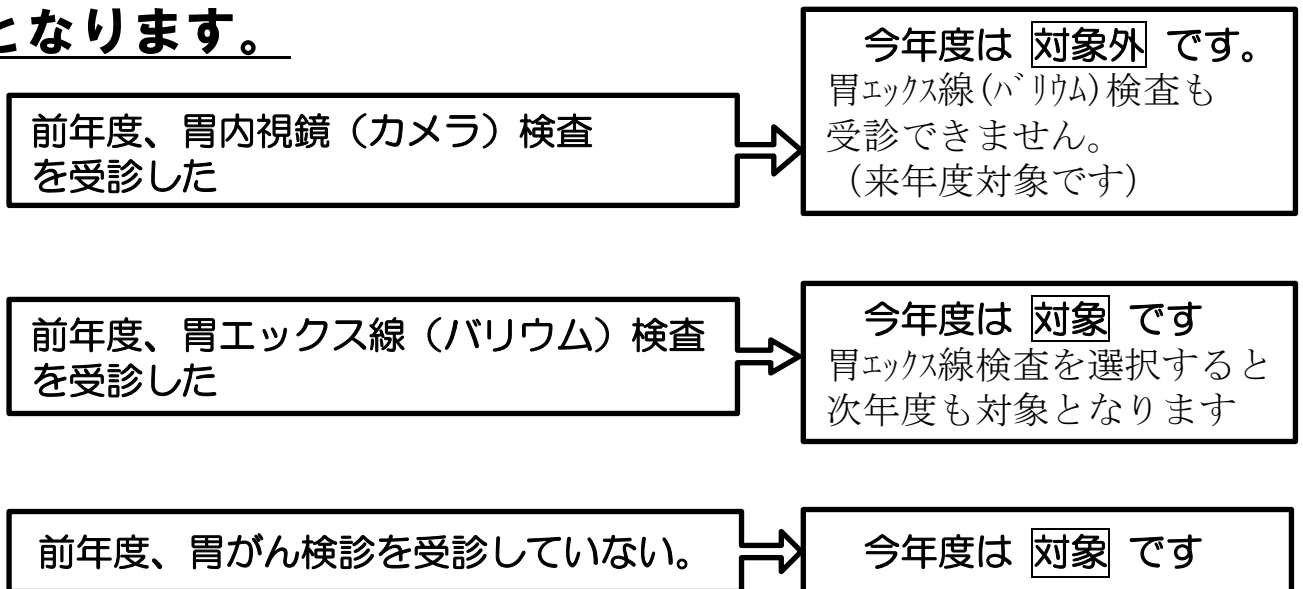


「胃がん検診」「子宮頸がん検診」「乳がん検診」 の対象者要件にご注意ください

令和6年度の村のがん検診の対象者要件は、平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針について」にて示された指針（科学的根拠に基づくがん検診）に基づき設定します。

前立腺がん検診及び卵巣がん検診は指針にないため、任意検診（自費）となります。

「胃がん検診」の対象者は、 40歳以上で 前年度 胃内視鏡（胃カメラ）未受診者 となります。

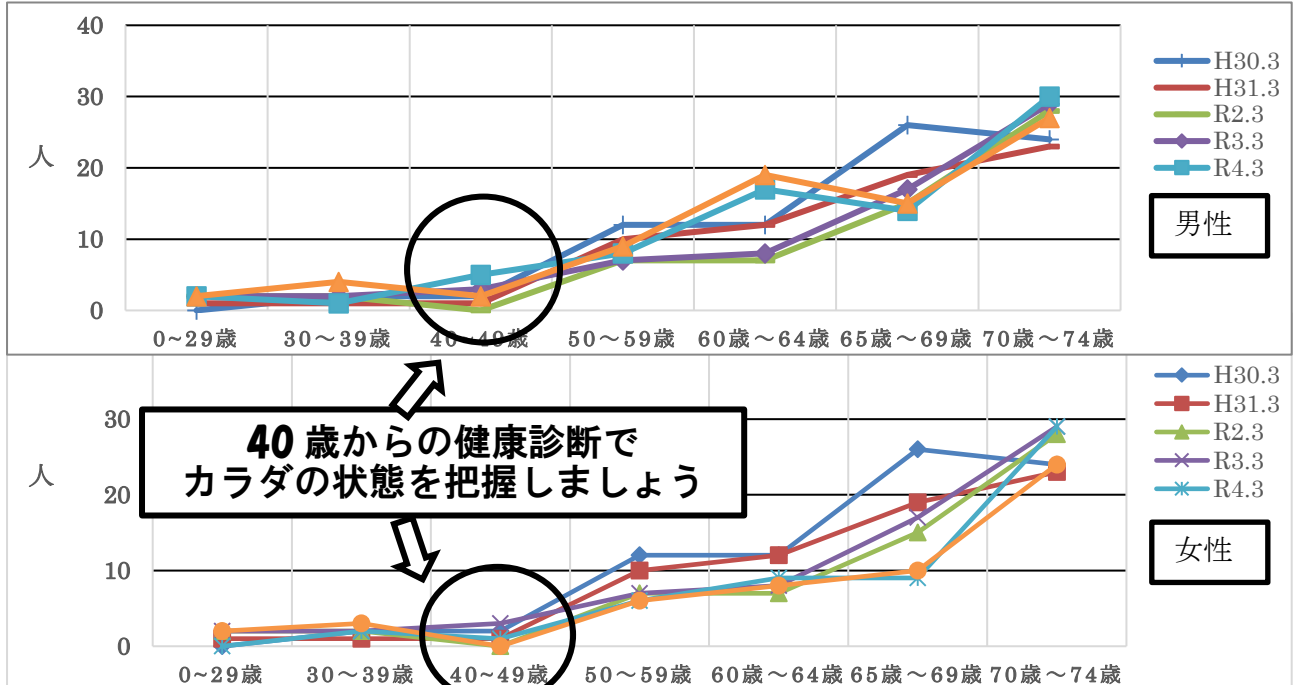


「子宮頸がん検診」「乳がん検診」の対象者は、 前年度の未受診者となります。

村の健康課題は？

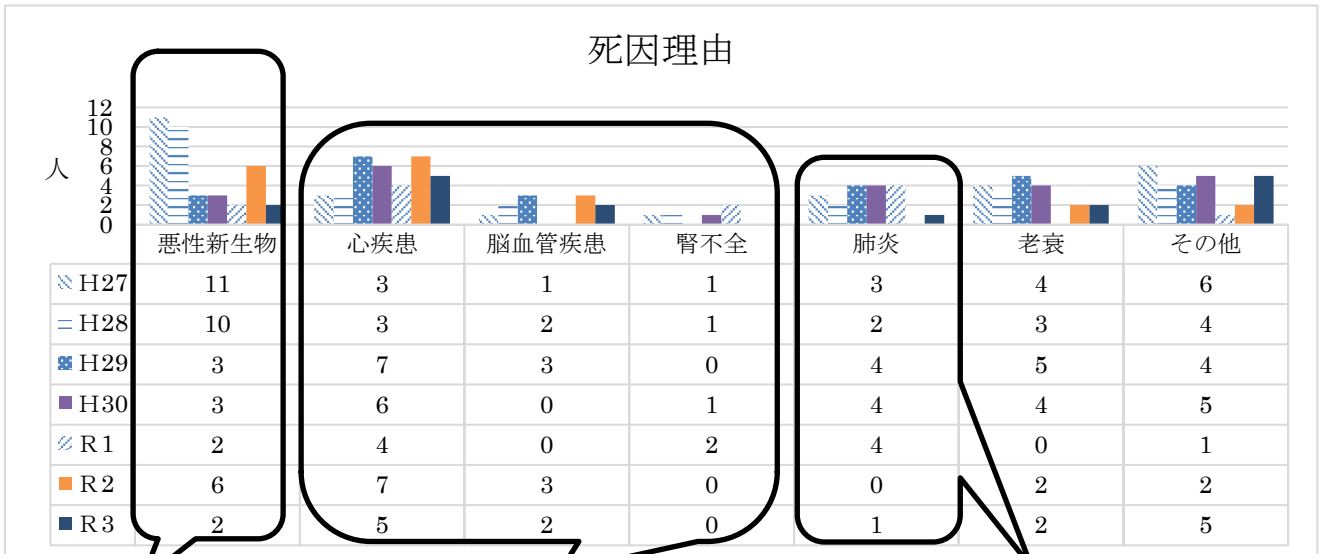
西目屋村の生活習慣病治療者 (KDBシステム 国保診療分より)

村の国保被保険者の生活習慣病治療者は131人おり、全体(293人)の**44.7%** 占め、**男性は48.4%**(78人)、**女性は40.2%**(53人)となっています。
生活習慣病治療者は、男女とも50歳代以降に急増しています。



西目屋村の死因理由 (青森県保健統計年報第19表より)

平成27年~令和3年の死因理由として、**がん(悪性新生物)**が一番多いことがわかりました。次に**心疾患**、**老衰**、**肺炎**、**脳血管疾患**、**腎不全**と続きます。



がん検診を受けましょう。早期発見早期治療が大切です。

国保特定健診・後期高齢者健診等を受けましょう。高血圧・糖尿病・高脂血症等の生活習慣病が原因です。

肺がん検診のほか、65歳以上の方は高齢者肺炎球菌ワクチン(5年毎)接種費用の一部助成がありますので、接種を検討しましょう。また、手洗い、うがい、口腔ケアを実践しましょう。